

後発医薬品の使用について

厚生労働省では後発医薬品の使用を推進しており、当院でも入院及び外来における後発医薬品の使用について積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応を行う体制を整えています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、変更する場合には患者さんに十分に説明を行います。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。